

多治見市長

一般財団法人全国エルピーガス保安共済事業団  
支部長

液化石油ガス保安機関(受託用)賠償責任保険契約について

下記のとおり、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第32条各号の要件に適合する損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

記

- 1 被保険者の氏名又は名称及び所在地
- 2 対象となる事業所の名称及び所在地
- 3 保険契約者の氏名又は名称及び住所
- 4 保険者の氏名又は名称及び住所
- 5 保険内容等
  - (1) てん補限度額
  - (2) 付保した保安業務、保安業務受託販売所数及び保安業務対象消費者戸数
  - (3) 保険料の負担者
  - (4) 保険期間

- (備考) 1 損害賠償責任保険証券、普通保険約款及び特別約款(その他これに類するもの)並びに保険料領収書の写しを添付すること。
- 2 保安機関等が保険料を負担しない場合にあつては、自ら保険料を負担しない理由及び第三者が保険料を負担することに伴う条件の内容を記載した書類を添付すること。